

事前予約をお願い致します！

令和2年分 確定申告相談 (所得税・消費税) のご案内

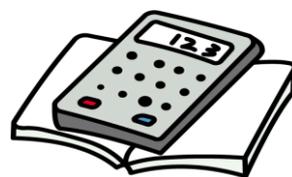
当所では、令和2年分の所得税・消費税について個人事業者の方を対象に、確定申告の相談窓口を設け、決算書や確定申告書の書き方や減価償却費の計算方法などについて、経営指導員が窓口となり税理士が申告相談に応じます。

今年度より、新型コロナウイルス感染予防対策として、混雑を避けるために**事前予約**の受付を行いますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

【期 間】 令和3年**2月16日**(火)～**3月12日**(金) 《土・日・祝日は除く》

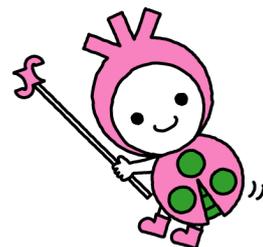
【相談時間】 午前10時～午後4時 (昼1時間休憩します)
※各日とも**午前9時45分開場、午後3時受付終了**
※各日とも午前10時から**1時間単位**で受付します

【場 所】 大東商工会議所 3階 大研修室



ご準備いただくもの

- ◆ 帳簿・伝票などをもとに作成された決算集計表
- ◆ 税務署より送付されたお知らせはがき・お知らせ通知書
- ◆ 平成30年分・令和元年分の決算書・申告書類(控)
- ◆ 公的年金等に係る雑所得がある方は公的年金等の源泉徴収票
- ◆ 所得控除に必要な
 - ・ 国民健康保険料の支払いを証する書類
 - ・ 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - ・ 医療費控除を受けられる方は医療費控除の明細書
 - ・ 小規模企業共済等掛金を支払ったことを証明する書類 など
- ◆ マイナンバーカード又は番号確認書類と身分確認書類
- ◆ 印鑑・電卓・筆記用具等



※上記期間中、新型コロナウイルス感染予防対策として、**事前予約**の受付を行います。

下記予約申込書に希望日時(※時間は、10時、11時、13時、14時、15時からお選びください)をご記入のうえ、FAX・ホームページ又は電話にてお申込みください。

お申込み頂きましたら、FAX・メール又は電話にて受付の連絡を致します。

※ご希望の日時が重なった場合、ご希望日時の変更をお願いすることがあります。予めご了承ください。

※予約順で対応しますが、前の方の相談内容により若干時間がずれることがあります。ご了承ください。

※予約なしで来所された方は、長くお待ち頂く場合や当日対応できない場合もございますので、予めご了承ください。

【お問合せ】 大東商工会議所 中小企業相談所
大東市曙町3番26号 TEL: 072-871-6511 FAX: 072-871-0330
E-mail: daitocci@daito-cci.or.jp URL <https://www.daito-cci.or.jp/>

【令和2年分 確定申告相談 事前予約申込書】

※2月16日～3月12日の間(平日のみ)で受付します。(FAX: 072-871-0330)

事業所名		所在地	
TEL	()		
FAX	()	代表者名	
希望日時①	月 日 時より	希望日時②	月 日 時より

※ ①既に予約申込済の方を含め再度ご案内しています。 ②ご記入頂いた情報は、本確定申告相談の管理・運営のために利用致します。